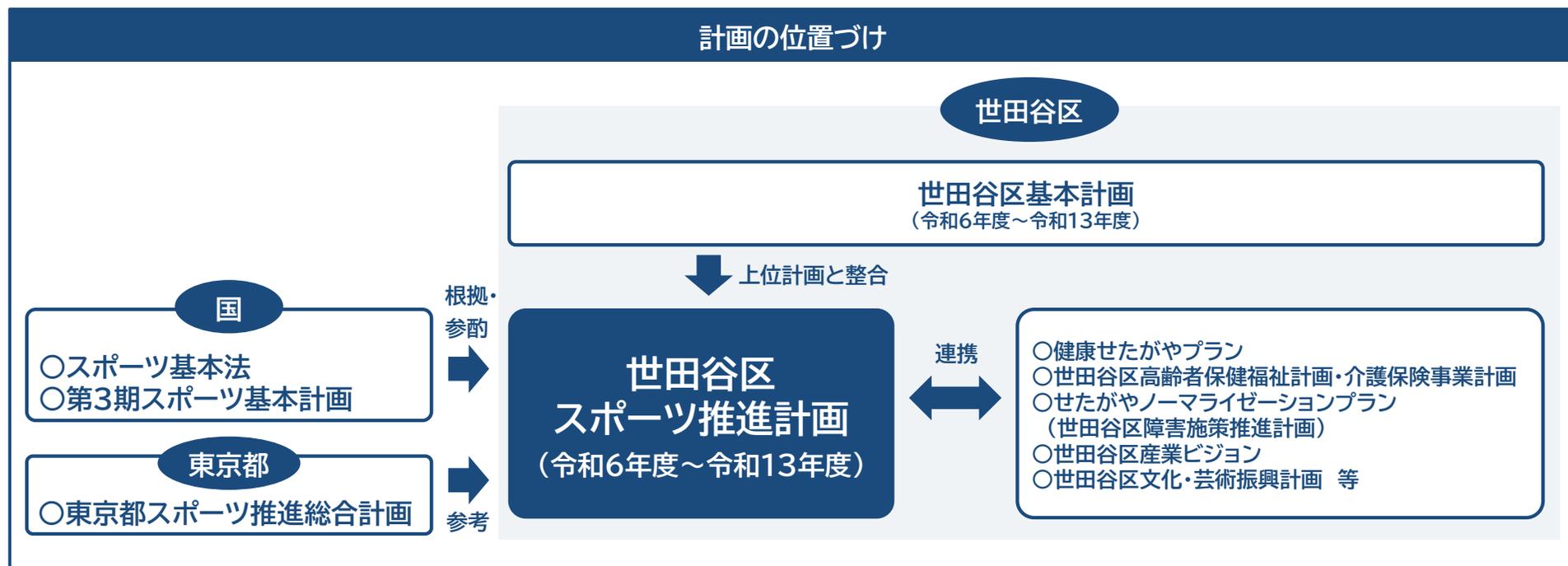

次期世田谷区スポーツ推進計画骨子

骨子案の構成(目次)

(1)世田谷区スポーツ推進計画の位置づけ・計画期間	P2
(2)本計画におけるスポーツの範囲	P3
(3)現計画での取り組み	P4
(4)計画体系	P6
(5)基本理念	P7
(6)基本目標	P8
(7)成果指標	P9
(8)施策体系	P10

世田谷区スポーツ推進計画の位置づけ・計画期間

- 本計画は、令和6年度～令和13年度の8年間の「世田谷区スポーツ推進計画」です。
- 国のスポーツ基本法を根拠に、スポーツ基本計画を参酌するとともに、上位計画である「世田谷区基本計画」と整合させながら、本区の関連計画と連携するものとして位置づけます。
- 本計画は、本区の新たな基本計画と同じ計画期間となっています。



本計画におけるスポーツの範囲

- 本計画では、スポーツの定義・範囲を以下の通りと捉えます。

ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、ウォーキングや軽い体操、介護予防のためのトレーニング、意図的に行う散歩・散策、レクリエーション等、様々な身体活動をスポーツとして扱います。

※なお、これらは「する」スポーツを指し、スポーツ実施率の対象とするものです。「みる」「ささえる」スポーツの定義・範囲を定めるものではありません。

- 多様な運動やスポーツ・形態の捉え方

スポーツの捉え方は時代によって変化しています。スポーツの語源はラテン語のdeportare(気晴らし、楽しみ、遊び、休養の意味)であり、本区では、国の動向を踏まえて、意図的な階段昇降、一駅歩き、自転車利用などの運動もスポーツに位置づけます。また、東京都の動向を踏まえて、散歩・散策、ペットの散歩などもスポーツに位置づけます。さらに、鬼ごっこ等の幼児の遊びなど成長に応じた運動もスポーツに含みます。

また、スポーツとして「する」、「みる」、「ささえる」、「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」ような、あらゆる形態を含みます。

新たな形態について、近年高まりが見られるeスポーツにおけるスポーツの要素について、高齢者の認知症予防、若年層の教育機会提供など、生活の質の向上につながるものとして、今後の施策への活用を検討しつつ、国や都の動向を注視していきます。

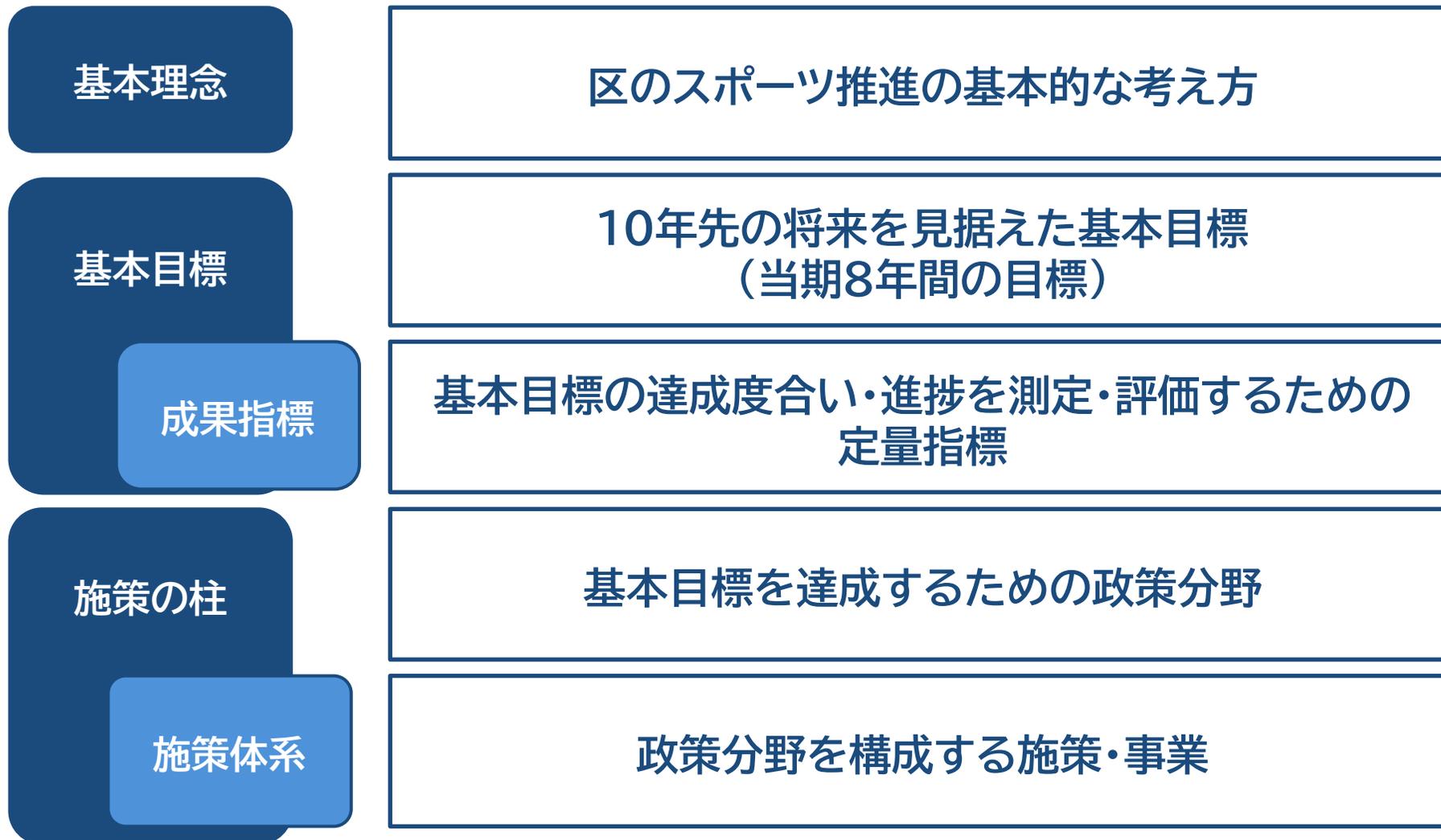
以上のように、本区では、多様な運動やスポーツの形態を幅広く捉えていきます。

現計画での取り組み

重点的な 取り組み	施策(中項目)	後期年次計画の施策 (平成30年度～令和3年度)	調整計画の施策(コロナ・東京2020大会後) (令和4年度～令和5年度)
1. 生涯スポーツの 振興	1 スポーツに親しむきっかけづくり	(1)子どものスポーツ	—
		(2)成人のスポーツ	—
		(3)普及・広報活動の充実	—
	2 生涯に渡ってスポーツを楽しめる環境づくり	—	(1)東京2020大会後のアメリカ選手との交流
		—	(2)ICTを活用した、身近な場所で気軽にスポーツができる環境の整備
		—	(1)中高年や高齢者を対象とした運動習慣につながる事業の実施
3 スポーツを継続できる環境づくり	—	(2)幅広いスポーツに関する魅力の発信	
	(1)区民の目標となる各種競技大会の実施	(1)目標となる各種大会の実施	
2. 地域スポーツの 振興	1 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援	(2)ジュニア育成事業の推進	(2)ジュニア育成事業の推進
		(1)新規設立に向けた支援	(1)総合型地域スポーツ・文化クラブ新規設立支援
	2 スポーツによる地域の活性化	(2)既存クラブに向けた支援	(2)活動中の総合型地域スポーツ・文化クラブへの協力・連携
		(1)地域スポーツを支える人材の育成	(1)地域スポーツを支える人材の育成・活用
		(2)地域コミュニティ活動との連携	(2)地域スポーツ団体と連携し、地域コミュニティ活動への派遣・協力
		(3)区内大学・民間事業者等との連携	—

現計画での取り組み

重点的な 取り組み	施策(中項目)	後期年次計画の施策 (平成30年度～令和3年度)	調整計画の施策(コロナ・東京2020大会後) (令和4年度～令和5年度)
3. 場の整備	1 適正なスポーツ 施設の配置	(1)拠点施設	—
		(2)地域施設	—
		(3)地区施設	—
		—	(1)上用賀公園拡張用地におけるスポーツ施設の整備
		—	(2)大蔵運動場・大蔵第二運動場の整備
		—	(3)第一生命グラウンド野球場など地域・地区スポーツ施設の整備
	2 スポーツ施設の 機能充実	(1)安全・安心・快適に利用できるスポーツ施設整備	—
		(2)街づくり等と連携したスポーツ施設整備	—
		(3)計画的なスポーツ施設の維持	—
		—	(1)UDや多様性に配慮した、誰もが使いやすい施設機能の整備
3 合理的で質の 高い管理運営	—	(2)環境に配慮した施設への改善	
	(1)質が高く管理しやすいスポーツ施設整備	(1)質が高く管理しやすいスポーツ施設整備	
	(2)スポーツ施設ごとの管理運営面の最適化	(2)スポーツ施設ごとの管理運営面の最適化	
4. 障害者 スポーツ の推進 →パラス ポーツの 推進	1 障害者のス ポーツ活動の推進 →パラスポーツの 推進	(1)障害者がスポーツに親しむ機会の充実	(1)障害者がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実
		(2)スポーツ活動を通じた障害のある人とな い人の交流の促進	(2)スポーツ・レクリエーション活動を通じた障害のある人と ない人(共生社会)の交流促進
		(3)パラリンピックの気運醸成を活かした障 害者スポーツの更なる推進	(3)パラリンピックの気運醸成を活かしたパラスポーツの更なる 推進



スポーツで 元気あふれる 世田谷 ～「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」～

(現計画の基本理念)

区民が生涯を通じ身近な地域で「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現

- スポーツの推進にあたっては、ひととまちがスポーツで元気あふれることを目標とし、本計画の基本理念に掲げます。
また、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」は、現計画でも基本理念に掲げられている普遍的・基本的な考え方として継承します。
- 基本理念は、これまでの推進計画の理念を継承しつつ、従来の“目的”としての意味から“手段”としての意味に発展させたものとし
ます。
 - 生涯スポーツ社会の実現は、引き続き区の政策のうちでも軸とし、生涯スポーツ以外にも領域を広げ、スポーツを様々な課題に対する解決の手段として捉えます。
 - 生活様式が多様化している中、「親しみ、楽しむ」をより時代に合わせて進化させていくことで、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)・ウェルビーイング(※)の向上など、新たな価値を見出すことができます。
 - 家事・育児などの日常生活の中や文化活動にもスポーツは受け込めます。

※ ウェルビーイングとは、心身が健康で、社会的に満たされた状態をいいます。多面的に満たされている状態を維持できることや、多面的な幸せを表す考え方もあります。

基本目標

- スポーツの価値・役割の変化、スポーツを取り巻く社会環境の変化、現計画の評価・検証、区のスポーツに関する現況・関係団体調査、他自治体の動向を踏まえ、以下のテーマで基本目標を定めます。

1 スポーツを通じて生活の質を向上させ、
生きがい・健康づくりを支えます

生活のあり方の多様化に適したスポーツにより、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)を向上させ、健康づくりや生きがいを創出することを目指します。
【重点的な取り組み:生涯スポーツの推進】

2 スポーツを通じてコミュニティを形成し、
共生社会を実現します

スポーツへの参画を促して、地域のコミュニティを形成します。また、障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人が分け隔てなく共にスポーツに参加できるようユニバーサルスポーツの推進により、共生社会の実現を目指します。
【重点的な取り組み:ユニバーサルスポーツの推進】

3 スポーツを通じて地域を活性化し、
活力あるまちづくりを進めます

産業振興・まちづくりへのスポーツの戦略的な活用、SDGsへの貢献など、地域活性化を目指します。また、スポーツの場の整備や関係機関の連携・コーディネート、担い手の育成を図ります。
【重点的な取り組み:スポーツ環境の整備】

成果指標

- 基本目標の達成度合いを評価し、施策を改善できるようなアウトカム指標を設定します。
 - ・アウトプット指標等(行政の施策内容や施策量)ではなく、アウトカム(区民・区全体の変化)を捉えます。
 - ・心身の健康増進やライフスタイルの広がり観点を捉え、担い手としての参加やスポーツ観戦など、スポーツを「する」以外に、「みる」「ささえる」の視点を取り入れます。
 - ・共生社会の実現に向けた取組み、地域・経済活性化による波及効果を目指します。

1

スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます

- ・スポーツが生活の質の向上に役立っていると感じる区民の割合
- ・週1回以上スポーツをする区民の割合
- ・1年間にスポーツを観戦した区民の割合

2

スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会を実現します

- ・ユニバーサルスポーツに関心を持つ区民の割合
- ・1年間にスポーツを通じて新しい交流が生まれた区民の割合

3

スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます

- ・1年間にスポーツを支える活動を行った区民の割合
- ・スポーツが地域の活性化に役立っていると思う区民の割合

基本目標	施策案
1. スポーツを通じて生活の質を向上させ、 生きがい・健康づくりを支えます	①スポーツに親しむきっかけづくり
	②ライフスタイルに応じてスポーツを楽しめる環境づくり
	③スポーツを継続していく目標となる環境づくり
	④スポーツを通じた健康づくりの支援
2. スポーツを通じてコミュニティを形成し、 共生社会を実現します	①ユニバーサルスポーツの推進
	②多様な主体におけるスポーツの機会の提供
	③地域コミュニティ活動等との連携
	④東京2020大会レガシーの継承、国際交流推進
3. スポーツを通じて地域を活性化し、活 力あるまちづくりを進めます	①スポーツ施設の整備・活用
	②地域スポーツを支える人材の育成・活用
	③地域スポーツ団体・民間団体等との連携強化・コーディネート
	④スポーツツーリズム等による地域・産業の振興

施策体系

1. スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます

施策案	方向性
①スポーツに親しむきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none">● どこでも気軽にできるスポーツの普及● 無関心層へのアプローチ
②ライフスタイルに応じてスポーツを楽しめる環境づくり	<ul style="list-style-type: none">● 多様なライフスタイルに応じたスポーツの推進
③スポーツを継続していく目標となる環境づくり	<ul style="list-style-type: none">● 区民が継続してスポーツに取り組み、日々の練習の成果を発揮できる各種大会の開催● 運動を実施することによる新たなメリットの創出
④スポーツを通じた健康づくりの支援	<ul style="list-style-type: none">● 多分野との連携による心身の健康づくりの促進

2. スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会を実現します

施策案	方向性
①ユニバーサルスポーツの推進	<ul style="list-style-type: none">● 障害者が身近な場所でスポーツに触れる機会の確保● スポーツ事業のユニバーサル化● パラスポーツの更なる推進
②多様な主体におけるスポーツの機会の提供	<ul style="list-style-type: none">● だれもが楽しめるスポーツの場の創出● スポーツに関する情報提供・発信の充実
③地域コミュニティ活動等との連携	<ul style="list-style-type: none">● 様々な場でのスポーツの取り込み● スポーツを通じた新たなつながりの創出
④東京2020大会レガシーの継承・国際交流推進	<ul style="list-style-type: none">● トップアスリートとの交流● アメリカをはじめとした海外選手との交流による共生社会推進の取組み

3. スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます

施策案	方向性
①スポーツ施設の整備・活用	<ul style="list-style-type: none">● 適切なスポーツ施設の配置● スポーツ施設の機能充実● 合理的で質の高い管理運営
②地域スポーツを支える人材の育成・活用	<ul style="list-style-type: none">● スポーツボランティア制度の推進● スポーツ指導者の育成・活用促進
③地域スポーツ団体・民間団体等との連携強化・コーディネート	<ul style="list-style-type: none">● 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援● 区内を拠点としたスポーツ団体同士のコミュニティ促進・地域事業展開の支援
④スポーツツーリズム等による地域・産業の振興	<ul style="list-style-type: none">● スポーツを通じた地域や産業の振興への貢献● スポーツを通じたSDGs・社会貢献活動への取組み